

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第87号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月8日 14時00分ごろ	
発生場所	長崎県小値賀町小値賀島前方港 小値賀港黒島南防波堤灯台から真方位034° 1.8海里付近 (概位 北緯33° 12.5′ 東経129° 05.1′)	
事故等調査の経過	平成22年9月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第二十一住吉丸、19トン 292-27800長崎、門田建設株式会社 B 起重機船 第78住吉号、長さ38m なし、門田建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 舵損傷 B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、B船をえい航し、船首約1.2m、船尾約2.6mの喫水で、前方港を緩やかな速力で北西進中、平成22年6月8日14時00分ごろ、船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 5 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	船長は、前方港への入港経験が年に1～2回あり、海図により付近の水深を確認していたが、発生場所付近に浅所の記載はなく、浅所の存在を知らなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、前方港においてB船をえい航して北西進中、海図に記載されていない浅所が存在し、同浅所に向けて航行して乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、前方港においてB船をえい航して北西進中、海図に記載されていない浅所が存在したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	